

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	広島県	事業実施主体	三次市	地域再生計画名	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～
計画期間	平成28年度～令和2年度	評価責任者	広島県三次市 水道局 局長 明賀浩富		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度		年度	中間実績	基準年度			指標総数	達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	年間総観光客数の増加	276万人	H26	308万人	H30	338万人	310万人	R2	○	2	2	中間目標値を30万人上回っている。汚水整備を実施することで河川環境が改善され川とふれあう賑わいある水辺環境の創出が図られた。また中国やまなみ街道が開通したことも間接的な増加に繋がった。
	指標 2	本市街地を流れる河川のBOD（生物化学的酸素要求量）の改善	3.2mg/L	H27	3.1mg/L	H30	2.3mg/L	2.9mg/L	R2	○	2	2	公共下水道・浄化槽の整備により河川の水質改善が図られ、基準年度から着実に数値が下がってきており中間目標値は達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1												
	指標 2												

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R1）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	公共下水道（管渠整備延長）	26,500m	7,806m	10,952m	計画に対し管渠整備進捗率は29.5%であり、計画整備量に大きな差異が生じている。要因としては、管渠整備を望む区域から施工してきており計画策定時では、管渠の施工方法が異なり施工単価が高かった事で整備延長が伸びなかった事、工事区間が近接しており交通渋滞を招くこととなり、計画での整備量を実施できなかった。また、平成30年に発生した水害の影響で事業の遅れが生じた。
	浄化槽（個人設置型）	515基	195基	369基	計画に対し浄化槽整備進捗率は37.9%であり整備が進んでいない現状である。浄化槽設置整備事業補助金を設けホームページでPRしているが、世帯減少や後継者がいない等の理由で改築されず水洗化する住民が少なかった。今後、下水道事業区域外の住民へ広報活動を実施し浄化槽整備の促進を図る。
その他の事業	三川合流部周辺環境整備	賑わいのある水辺環境の創出			三次市の中心部で巴（ともえ）状に合流する江の川、馬洗川、西城川の3河川を中心に産業振興を図り、潤いのある水辺空間を創出する、ウォーキングコースの設定、LED街路灯の整備を行ってきた。今後も市民と行政の協働による「かわまちづくり懇話会」を中心に、三川合流部の魅力向上に向けた整備と活用を図。県、市、市民で行っていく。
	市主催・共催事業	川に密接したイベントの実施			桜杯カヌー大会（4月）、江の川親水マラソン（4月）、みよしの鶉飼（6月～8月）、江の川夏まつり（7月）、馬洗川まつり（7月）、川魚の里愛護会事業（通年）、ラブリバー制度による事業（通年）、みよし市民納涼花火まつり（7月又は8月）を市主催や共催事業で行っている。川に密接したイベントの参加者状況を集約し、今後の評価に繋げていく。
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法 三次市公共事業評価監視委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価及び今後の方針について検討を行なった。

⑤中間評価の公表方法 三次市のホームページに掲載することにより公表する。

⑥計画全体の総合評価 本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備交付金を活用し公共下水道と浄化槽の整備を一体的に行うことにより、「良好な居住空間の形成」「生活環境の向上を図る」ことを目的としている。地域再生計画に記載した中間年度の数値目標値は達成しており、引き続き最終目標値の達成に向け進めていく。なお、地域再生計画を図るための事業整備を進めていく上での指標は汚水処理人口普及率の増加を目標にしていたが、中間年度（平成30年度）の目標値80.6%を達成することができず78.4%の実績値となった。最終年度（令和2年度）は84.0%と目標値としているが今後の整備量を精査した結果、目標達成の見込みが厳しい状況にある。

⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	<p>地域再生計画の見直し（有・無）</p> <p>令和2年度予算要望額への反映（有・無）</p> <p>有りの場合の増減額 千円</p>	<p>地域再生計画に記載した数値目標の見直しは行わないが、特別の措置を適用して行う事業の整備量及び事業費を精査した結果、見直しが必要であり、併せて事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価方法についても見直しを行う。</p>

⑧今後の方針等に対する対応

下水道事業を通じて市民の生活環境を改善するとともに、地域の活性化など長期的な視点のもと、将来のまちづくりに資する生活基盤として整備していくことが必要である。地域再生計画に記載した中間数値目標値は達成しているが最終目標値の達成に向け進めていく。また、地域再生を図るために行う事業の見直し後の指標等が計画期間内に達成できるよう、効率的かつ着実な事業執行する。更に社会基盤施設である汚水処理施設整備を進めることにより、川の再生（リバーライブ）を促進し、経済・産業・生活の地域発展（再生）を目指して進んでいく。

- 地域再生計画にある地域再生を図るために行う事業の変更認定申請予定
 - ・整備量 計画26,500m→見直し後10,952m [15,548m減]
 - ・事業費 計画3,500,000千円→見直し後1,766,108千円 [1,733,892千円（うち交付金881,186千円）減]
- 事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法の変更認定申請予定
 - ・汚水処理人口普及率 計画84.0%→見直し後80.4%